

## 本会議での質問原稿(全文)

### ●平成26年9月

南区選出の大迫義知でございます。公明党市会議員団を代表し、市政一般について質問をいたしますので、何卒よろしくお願ひいたします。

さて、「平成26年8月豪雨」は、京都市をはじめ府下全域、全国各地に甚大な被害を及ぼしました。また、御嶽山の噴火は、不幸にも多くに登山客の命を奪いました。

改めて、お亡くなりになられました方々に心から哀悼の意を表しますとともに、ご遺族並びに被災された皆様方に対し、議員団を代表し、まことに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、京都市では昨年の台風18号の教訓を生かし、直ちに災害対策本部を立ち上げられ、職員一丸となって災害対応に取り組まれました。この間、復旧支援活動にご尽力いただいた行政関係者やボランティアの方々をはじめ、多くの市民の皆様に衷心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

9月26日には、今回の豪雨災害にスピード感を持って対応すべく、都市の生活基盤となる道路等の迅速な復旧をはじめとして農林災害復旧や被災者支援のための17億8500万円の補正予算が可決成立いたしました。

どうか一刻も早い復旧に向けて、迅速かつ効果的な予算執行をお願いするとともに、今後も必要な場合には更なる補正を組むなど、切れ目のない復旧支援に向け柔軟に対応していただきたいことを強く要望する次第です。

私たち議員団は、去る9月10日、門川市長に対し、今後の水災害に備えるため、中山間部地域の土砂災害対策、市内部ゲリラ豪雨対策など、緊急に対処すべき7つの事項について、門川市長に申し入れを行ったところであります。

どうか市長におかれでは、危機管理体制を一層強化され、今後の災害対応に万全を期していただき、市民の命とくらしを守り抜いていっていただきたいことを、併せて要望する次第であります。

そこでまず最初に、国土の強靭化の観点から、「雨に強いまちづくり」について伺います。

本市では、市長の行動理念でもある「共済」と「融合」で策定された「未来まちづくりプラン」において、行政の縦割りを排し、市民目線で政策を融合させた各局横断連携で事業推進を図る12の「融合モデル」を作成されていますが、その融合モデルのひとつが、平成22年4月に策定された「雨に強いまちづくり推進計画」であります。

初めは、上下水道局、建設局、産業観光局、消防局の4局の実務者レベルの連携でありましたが、平成24年度からは、防災危機管理室が行財政局付けとなつたことで、5局体制に強化され、さらに平成26年3月には、藤田副市長を本部長とする「雨に強いまちづくり」推進本部を立ち上げられました。現在、総合的な視野に立って地域の特性に応じた効果的・

効率的な対策を推進するため、新たに「行動計画」を策定されようとしております。

しかしながら、今回の被害で明らかになった土砂災害や、市内中心部の局地的ゲリラ豪雨など、新たな課題への対応が求められております。特に土砂災害対策については、現在、京都市内227学区のうち、土石流や急傾斜地や地滑りの土砂災害の恐れがある学区は、77学区となっておりますが、土砂災害警戒区域として指定されている学区は、未だ21学区に留まっていること等、警戒区域の指定と、それにもとづく警戒避難体制の構築が課題となっています。

また、市内中心部における局地的ゲリラ豪雨にも、よりきめ細かな浸水対策が求められてきております。その意味から、現推進計画の基本的な考え方を再検討しながら、今後の課題を見据えた実効性のある「行動計画」として策定していただきたいことを強く願っております。

その上で、行動計画と連動させ具体化していただきたいのが、日頃から地域の特性を知り、水災害時に自分を、自分で守るための行動指針の策定です。水災害における市民の対応は、まず日頃から水災害が起こった場合に備え、地域の危険個所を日頃から熟知し家族ご近所で共有しておくことが重要であるといわれています。

また、「避難とは決められた避難所にいくことだけではない」と識者が指摘している通り、一定予測できる水災害対応については、避難準備、避難勧告、避難指示のそれぞれの段階で、どのような行動をとるべきなのか。自分の身は自分で守るという、市民一人一人の災害への対応力を高める言わば「人間の強靭化」こそが重要であると考えます。

その意味で、水災害に対応するための行動指針は、有効な手立てではないでしょうか。

地域の特定を踏まえた、「水災害における市民の避難行動」指針の策定の考えについてお答えください。

次に、「耐水化の促進」について伺います。

阪神淡路大震災後、耐震化の取組みは、スピード感をもって進められてきましたが、近年の豪雨災害を見るにつけ、水災害をでき得る限り軽減するための「耐水化」については、これから重要な課題となっています。東京墨田区では、都市型洪水に対処するため、下水道の雨水処理能力の限界を踏まえた雨水利用推進指針や、敷地面積が $500\text{m}^2$ を超える開発における雨水の貯留や浸透及び利用を条例や要綱で義務付けする「墨田ルール」等によって、都市全体の防災貯留容量を増やす取組を推進しています。

一般的にも建築基準法で、災害危険区域の認定により、地理的な特性を踏まえた住宅の耐水化が誘導できる仕組みもあります。本市としても耐水化促進のための諸施策の具体化を図るべきです。その意味でも、住宅政策やまちづくりの政策を担う都市計画局との連携は不可欠であり、まちづくりを担当する都市計画局も加えた体制で、「耐水化」の推進を図っていくべきと考えますが、いかがですか。

さらに、山田京都府知事は、平成26年3月に発表した「京都大安心、大交流創造プラン」で、「災害からの安全な京都づくり条例」の制定を公約として示されています。

災害対応には、京都府との連携は極めて重要です。京都市としても、災害から住民のいのちと暮らしを守るため、府市協調による条例化に向けて積極的に取り組むべきと考えます。災害からの安全に関する条例制定に向けた市長の決意を伺います。以上、分割質問によりまずはこれまでの答弁を求めます。

次は、文化の強靭化の根幹をなす文化芸術振興について伺います。

先頃、京都が観光分野において、人々を魅了する都市として世界から評価されました。評価の要因は、なんといっても京都の持つ「文化の価値」であると思います。悠久の歴史から生まれる伝統文化、山紫水明の自然が織りなす環境文化、知と技、匠を継承する京の職人や町衆文化、そして進化する景観政策で魅力ある都市を創造するまちづくり文化等、京都の文化力を上げればきりがありませんが、なかでも京都の歴史と伝統から生まれる文化芸術の力は、大きな魅力です。

多文化融合が織りなす本市では、優れた京都の文化芸術を通じて、市民生活やまちづくりを活性化し、京都を新たな魅力に満ち溢れた文化芸術都市として創生するため、平成18年4月に文化芸術都市創生条例を制定し、平成19年から10年計画で、文化の強靭化策を具体的に進めてまいります。

こうした中、2020年の東京オリンピック、パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を見据え、「京都文化芸術プログラム2020」を策定して、文化芸術都市・京都の魅力を内外に更に発信されようとしております。先日も、世界経済フォーラムが開催する「スポーツ・文化版ダボス会議」の関西開催が明らかになるなど、高い文化力を有する京都の役割が益々重要視されてきております。

私は、本年4月に議員の政務調査研究として、「京都を舞台にした多様な音楽コミュニティの創出」と題する音楽文化振興のための政策提言を市長に提出いたしました。

その中で私が一貫して提起していることは、「文化芸術の担い手がエリート主義者と呼ばれる一部の富裕層から、庶民大衆へ移行するとき、都市の活力を引き出すことができる」との未来学者アルビン・トフラーの言葉を借りるまでもなく、「文化の大衆化」ということです。

世界文化自由都市宣言の冒頭にも「都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう」と高らかに宣言されているとおり、市民こそが文化芸術の主役でなければなりません。その意味で、文化芸術プログラムの推進にあっても、ロームシアターや、コンサートホール、芸術センター等の専用拠点施設だけでなく、地域において音楽文化をはじめ文化芸術に触れる感動の機会を、数多く提供するための「多様な舞台」を創出させていくことが重要です。そのためにも、京都をまるごと舞台にした、市民による草の根レベルの文化芸術の多様な取組みが、一層活発化される戦略的な計画推進を強く念願する次第です。

ところで、文化芸術プログラム2020は、東京オリンピック開催等の機会を捉え、京都の文化を内外に発信する取組みとして、「おもてなし」の観光振興と強く連動しております。

そこで、「おもてなし」の観光振興と、音楽文化振興との施策の融合について伺います。

音楽には、人間を覚醒する力があり、民族を越え、国境を越え、人間を結び付ける力を持っています。京都を訪問された世界の人々が、見る・聞く・触れる・味わう・薫る、の五感に留まらず心で京都の文化に出会うことができれば、多文化が交流・融合する文化都市として、更に京都の都市格が高まるものと確信しております。とりわけ五感の中でも「心で聴く」、音楽文化に光を当てることは極めて重要であり、観光振興との施策の融合は有意義なものと考えます。

私は提言の中で、京都の音楽文化振興を考える上で、和のこころを表現する古典音楽や伝統音楽である「邦楽」の持つ重要性を指摘したところです。文化芸術プログラム2020の多様な取り組みの中に、日本文化伝統の「邦楽」を中心とした、例えば「おもてなし音楽文化プロジェクト」等を関係団体の理解のもとに立ち上げる等、和の音楽文化振興策の具体化により、おもてなしの観光振興との融合を図るべきだと考えますか、いかがですか。

次に、動物愛護行政の更なる推進について伺います。

「国家の偉大さと道徳的水準は、その国で動物たちがどう扱われているかによって判断することができる」とは、ガンジーの言葉であります。永年の懸案であった動物愛護行政の推進の拠点施設となる、京都動物愛護センターが、来年度完成することになりました。今から21年前の平成5年、動物愛護週間と重なる9月議会の代表質問において、議会として初めて動物愛護条例の制定を訴えた当時から見れば、動物愛護関連施策の拡充は、隔世の間があります。昨年には、議会として現中村議長を中心に欧州への行政調査活動も展開されるなど、市民の動物愛護意識も一層高まりつつあります。同センター完成と合せ、今京都市では、動物愛護の理念を憲章としてまとめ上げ、人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会を目指して、殺処分ゼロに向けた取り組みとともに、動物愛護の取組を総合的に展開されようとしております。

今後の課題は、動物愛護行政を支える市民協働の取組みの具体化であります。中でも、動物愛護団体やボランティアの方々は、今だ行政が動物愛護施策について手つかずだった時代から、独自の避妊去勢手術支援の活動をはじめ、譲渡ボランティアの活動、動物実験禁止への活動、さらに最近では、動物虐待防止のためのアニマルポリスの制度化や、猫のマイクロチップ化推進活動等、多様な動物愛護活動を展開されています。しかも注目すべきは、いずれも多様なネットワークのチカラを駆使され地道な市民の活動による多くの実績とノウハウが蓄積されてきているということです。

そこで私は、こうした動物愛護行政を支えている「市民のチカラ」と協働し、それを支援する観点から、これまで活用され動物愛護行政の推進に大きな役割を果たしてきた、家庭動物相談所の施設、土地を有効に活用してはどうかと思います。京都市の方針では、基本的に一定使命を終えた施設跡地については、売却方針を取っていますが、この土地こそ、動物愛護行政の今後の課題克服に大きく寄与するものと考えます。殺処分ゼロに向けた取り組みと、家庭動物相談所の今後の活用方針について、具体的にお答えください。

最後に、保育サービス利用者側の観点から、保育相談の機能強化と、入所基準の改善について伺います。

子育て支援の将来にわたる安定財源の確保と、幼児教育と保育の質と量を高める観点から制定された「子ども・子育て支援法」に基づき、来年4月から新制度がスタートします。関係者の努力により、円滑施行に向けて準備が進められておりますが、今最も重要な課題は、利用者に対する新制度の情報周知に関する事であると考えます。

保育サービスを利用するため、なぜ認定してもらうのか。なぜ昼間里親の名前がなくなり小規模保育に移行するのか等、何がどう変わるものかを、利用者に即して理解をしていただく必要があります。そのためにも、保育相談窓口となる区役所の支援課の機能強化を図ることが重要です。新制度の情報は、様々な情報媒体を通じて知ることが可能な時代で

はあります、実際には、区役所での面談によるきめ細かな相談対応と情報提供が不可欠です。新制度では、これまで国の財政支援がなかつた「小規模保育」「家庭的保育」等、多様な保育に対しても、「地域型保育給付」として支援がなされることになります。また、これまでの昼間里親制度も、小規模保育として新出発することになるなど、利用者の疑問にきめ細かく対応できるためにも、区役所での保育相談の機能強化は必要不可欠となっています。そのためにも保育行政の区役所への権限移譲を積極的に行うべきであります。保育園や小規模保育、認可外保育等、地域の保育情報を利用者から一番身近な区役所で一元管理を行い、安心の保育サービスを提供できる体制を整備すべきです。いかがですか。お答えください。

併せて、新制度スタートに関わって、保育入所選考基準について改善を求めるものです。従来から、保育が必要とされる理由を現状生活に即して優先度基準をAからFまでの6段階で審査が行われてきましたが、女性の社会進出を応援する意味からも新制度において、点数ポイント制の導入が検討されていると伺っております。現行基準の、ひとり親家庭等の優先基準に加え、兄弟姉妹ができるだけ同じ保育園へ入所できるよう、「きょうだい」に配慮した入所基準を新しく制度化すべきと考えます。いかがですか。

さて、明日から、平成25年度の一般会計及び公営企業会計の決算審査が行われます。一昨年末に民主党政権に代わり、喫緊の課題であった経済再生と東日本大震災からの復興加速を最優先に取り組む自公連立政権が誕生しましたが、国と連携して編成された平成25年度予算とともに、今年度の予算と合わした切れ目のない経済対策によって、地域経済においても徐々に景気回復の兆しが見えてきております。しかしながら、地方創生への道筋はこれからであります。人口減少社会に向けて社会保障の制度設計や、防災・減災対策など、安心の未来を支えるための財政基盤をさらに強固なものにしなければなりません。私も同僚議員とともに、今後の決算審査の中で、京都市政における現下の課題を見据えながら、地方創生に向けた政策提案を積極的に行ってまいることを表明し私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

[\[演説一覧にもどる\]](#)